

現 場 説 明 書

工 事 名 元西馬音内林道改良工事

工事場所 秋田県雄勝郡羽後町飯沢字中神地内

東 北 森 林 管 理 局
秋田森林管理署湯沢支署

1 施行位置

(1) 工事現場までの経路

位置図の通り

(2) 最寄り駅等から現場までの距離

起 点	距 離	起 点	距 離
秋田森林管理署湯沢支署	17.8km	湯沢駅	17.4 km
羽後町役場	9.8 km		
桺橋バス停	5.6km		

2 施工上留意すべき事項

(1) 支障木の処理方法について

工事支障木については、監督職員と協議のうえ、工事受注者が適切に処理すること。
また、伐倒から集積まで処理に必要な経費については、設計に含んでいない。

(2) 保安林等について

施工箇所は民地である

(3) 民地並びに民地施設との関連について

ア 施工地周辺は、民有地のため、十分配慮し作業を行うこと。また、集落を車両等が通行する場合は、安全運転に努めること。

イ 工事にあたり河川の汚濁を極力抑えること、また関係漁協との疎通を図りながら、作業を進めること。

ウ 施工地周辺の地権者からは施工同意書をもらっている。

エ 施工地は河川区域のため、協議等については許可をもらっている。

(4) 安全上の注意について

ア 労働基準法、労働安全衛生法、道交法、建設業法、その他諸法規を遵守すること。

イ 別紙「労働災害の未然防止についてのお願い」についても留意されたい。

(5) 余切りについて

余切り量は、林地開発規制、環境保全対策上の残土処理に大きな影響を及ぼすため発生をできるだけ少なくするよう注意されたい。

(6) その他

ア 丁 張

切取箇所では土質区分の明確でない断面については、土工標準図に示された勾配の逆丁張りにより法頭を決定し、施工途上で岩盤等が露出した場合は更にその土質にあった

勾配の逆丁張りにより、その法頭を決定する。

イ 緑化工

種子吹付工については、発芽状態の不良な個所がある場合は補充吹付け等を行い、生育後において施工面を覆う状態にしなければならない。

ウ 成果品について

現在、施工箇所については調査設計期間中のため、成果品についてはまだ提出されていないため、今後数量等に変更が生ずる場合が発生する時は、変更での対応とする。

3 契約約款との関連

(1) 契約約款第13条第2項に基づき検査を受けて使用すべきものと指定する工事材料

ア 鉄 筋 証明書による確認

イ 杭 類 径、長さ、品質

ウ アンカーボルト 径、長さ、品質

(2) 契約約款第14条第1項事項に基づき監督職員の立ち会いのうえ調合し又は調合について見本検査を受けるものと指定する工事材料

ア レディーミストコンクリート 品質、規格

イ 現場練りコンクリート 配合比率、品質、規格

ウ 調 合 ペイント 品質、規格

エ 種 子 配合比率、品質、規格

(3) 支給材料及び貸与品について

契約約款第15条第1項の「支給する工事材料及び貸与する建設機械器具」は次のとおりとする。

(4) 契約約款第16条第1項による「工事用地」の位置

羽後町飯沢字中神地内

利用区域が常に明確に識別できるよう、周囲の主要な箇所に境界標及び見やすい適当な箇所に標識を設置すること。

4 橋名板の記入および取付方法

林 道 起 点 側 右 (終 点 に向 っ て)	森 林 管 理 署 名
“ “ 左 (“)	漢 字 橋 名

林道終点側 右 (起点に向かって)	竣 工 年 月 日
“ “ 左 (“)	ひ ら が な 橋 名

5 鋼桁の使用について

耐候性鋼材を使用するため、塗料が不要となったので、取り扱いにあたっては、次のことに注意すること。

- (1) 運搬・架設にあたっては十分注意し、きずをつけないようにすること。
- (2) コンクリート等によるよごれは、ただちにブラシにより洗浄すること。
- (3) 排水管は塗装すること。

6 火薬庫等の取扱いについて

設置した事実に基づいて、設計変更で処理する。

7 現道補修について

- (1) 施工区間 必要に応じ監督員と協議を行い実施するものとする。
- (2) 路盤材補修 同上
- (3) 路盤材補充の場合、数量の確認資料を提出しなければならない。
- (4) 現場補充区間の工事写真は、施工前の状況及び施工後の状況を撮影の上、提出しなければならない。
- (5) 補修区間の起終点には必要に応じてバリケードを設置すること。
- (6) 作業中は安全を確保しながら、他の交通を妨げないものとする。
- (7) 指定仮設費に準ずるものとして設計変更の対象とする。
- (8) 監督職員が別途指示する場合は、その内容によること。

8 工事看板等の設置

- (1) 工事看板等又は工事を周知する掲示物は、地元住民や通行車から認知される場所に設置し、工事の実施に関し周知させること。
- (2) 工事看板は木製工事用看板枠工を標準とし、「間伐材、合法材利用促進工事」である旨を明記すること。
- (3) 監督職員が別途指示する場合は、それによること。

9 契約の保証について

入札説明書、入札注意書、契約約款のとおり。

なお、予算決算及び会計令第100条の2第1項第1号の規定により工事請負契約書の作

成を省略できる工事請負契約である場合は、契約の保証を付さなくてもよいものとする。

10 前金払について

受注者は、約款第 34 条第 1 項の前払金の支払について、請負代金額 300 万円以上の場合にあっては請求することができるが、請負代金額 300 万円未満の場合にあっては請求できないものとする。

11 元請・下請関係の合理化について

工事の適性かつ円滑な施工を確保するため、「建設産業における生産システム合理化指針」において明確にされている総合・専門工事業者に役割に応じた責任を明確に果たすとともに、適正な契約の締結、代金支払い等の適正化（請負代金の支払いをできる限り早くすること、できる限り現金払とすること及び手形で支払う場合、手形期間は 120 日以内でできる限り短い期間とすること等）、適正な施工体制の確立及び建設労働者の雇用条件等の改善等に努めなければならない。

12 再生資源利用計画書について

特記仕様書「建設工事に係る資材の再資源化等について」に規定する「再生資源利用計画書」は、別表イの「再生資源利用計画書―建設資材搬入工事用―」と別表ロの「再生資源利用促進計画書―建設副産物搬出工事用―」である。

13 高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出について

特記仕様書「高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出について」に規定する所定の様式は、様式―1「高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況」と様式―2「高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）」である。

14 間伐材、合法性・持続可能性を証明された木材の利用促進について

特記仕様書「木材の調達に関する特記仕様書」に規定する木材の合法性、持続可能性の証明書は、様式―3、様式―4、様式―5、様式―6を参考とし任意の書式で提出しなければならない。

15 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

- (1) 支出負担行為担当官（分任官含む）が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業（以下「発注工事等」という。）において、暴力団員等による不当要求又は工事（業務）妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
- (3) 発注工事等において、暴力団員による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。

16 土木工事の工期に係る余裕期間について

本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和 5 年 4 月 30 日(工事着手日の前日)まで余裕期間を見込んでいます。なお、余裕期間内の技術者配置は要しないものとする。

また、入札・契約にあたって提出する工事工程表には、余裕期間、工事着手日を記入して提出するものとする。

余裕期間内に施工体制等の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事に着手できるものとする。なお、協議の際には、施工計画書の変更にに基づき、工事工程表に工事着手日を記入し提出するとともに、併せて配置技術者を届出るものとする。

17 工事に使用する資材価格等の公表について

本工事に使用する資材等のうち、東北森林管理局経理課及び局ホームページで価格を公表していない資材等の種類、品質、規格、寸法等については、下表のとおりとする。

資 材 等 の 価 格 の 公 表

資材、工種等名称	規格・寸法等	備 考
	別紙 1 による	

18 被災地域における被災農林漁家の就労機会の確保について

受注者は、工事の施工に当たっては、効率的な施工に配慮しつつ、被災地域における被災農林漁家の就労希望者を優先的に雇用するよう努めるものとする。

別紙1

資材等の価格の公表

工種	呼込番号	名称	規格	単位	単価	備考
	3604	再生砕石 RC-40	17.2km運搬	m3	4,890	採用単価 見積による
	3609	生コン 18-8-40N	現場着	m3	21,600	採用単価 見積による
	3610	生コン 24-8-25N	現場着	m3	22,200	採用単価 見積による
	3611	コンクリート殻処分費	無筋	t		秋田県実施単価表(R5.1)
	3612	コンクリート殻処分費	二次製品	t		秋田県実施単価表(R5.1)
鉛対策安全費 (間接工事費)	3621	電動ファン付呼吸用保護具	全面形面体,BL-711H-03	個		採用単価 物価資料による (令和4年7月)
	3622	呼吸用保護具用フィルター	アルファリングフィルタ,BRD-82型	個		採用単価 物価資料による (令和4年7月)
	3623	使い捨て化学防護服	タイベックソフトウェアⅢ	着		採用単価 物価資料による (令和4年7月)
	3624	防護手袋	GL-11-37	双		採用単価 物価資料による (令和4年7月)
	3625	シューズカバー	タイベックシューズカバー,ポリエチレン	足		採用単価 物価資料による (令和4年7月)
鉛対策安全費	3626	負圧集塵装置	55/60m3/m	日	15,000	採用単価 見積による
仮設工(直工費計上)	3627	負圧集塵装置用1次フィルター	1枚/日	枚	1,200	採用単価 見積による
	3628	負圧集塵装置用2次フィルター	2枚/日	枚	3,200	採用単価 見積による
	3629	負圧集塵装置用HEPAフィルター	1枚/500h	枚	75,000	採用単価 見積による
	3630	エアシャワー	6m3/min	日	13,500	採用単価 見積による
	3631	エアシャワー用1次フィルター	1枚/日	枚	4,000	採用単価 見積による
	3632	エアシャワー用HEPAフィルター	1枚/500h	枚	80,000	採用単価 見積による
	3633	粉塵専用掃除機	20L	日	5,000	採用単価 見積による
	3634	粉塵専用掃除機用HEPAフィルター	1枚/500h	枚	28,000	採用単価 見積による
	3635	粉塵専用掃除機用CT用フィルター	1枚/日	枚	3,500	採用単価 見積による
	3636	粉塵専用掃除機用フィルターパック	1枚/日	枚	1,000	採用単価 見積による
鉛対策安全費(間接工事費)	3637	廃棄用袋	大50枚入り×2(黄・透明)	箱	11,800	採用単価 見積による
鉛対策安全費	3638	環境対策資機材納入	現場～東京	回	80,000	採用単価 見積による
仮設工(直工費計上)	3639	環境対策資機材設置・撤去		回	25,000	採用単価 見積による
	3640	クリーンルーム設置・撤去	資材含む	回	150,000	採用単価 見積による
	3641	塗膜剥離試験	試験施工・報告書作成	式	160,000	採用単価 見積による

別紙1

資材等の価格の公表

工種	呼込番号	名称	規格	単位	単価	備考
橋梁塗装工	3701	素地調整	塗替塗装、1種ケレン、制約無	m2		採用単価 市場単価による (令和4年7月)
	3702	研削材及びケレンかす回収・積込	塗替塗装、制約無	m2		採用単価 市場単価による (令和4年7月)
	3703	防食下地	昼間、塗替塗装、有機ジンクリッチペイント、スプレー、制約無	m2		採用単価 市場単価による (令和4年7月)
	3704	橋梁塗装(下塗)	昼間、塗替塗装、弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料、スプレー、制約無	m2		採用単価 市場単価による (令和4年7月)
	3705	橋梁塗装(中塗)	昼間、塗替塗装、弱溶剤形ふっ素樹脂塗料、スプレー、赤系、制約無	m2		採用単価 市場単価による (令和4年7月)
	3706	橋梁塗装(上塗)	昼間、塗替塗装、弱溶剤形ふっ素樹脂塗料、スプレー、赤系、制約無	m2		採用単価 市場単価による (令和4年7月)
塗膜除去工	3707	塗膜除去	昼間、剥離剤塗布、鉄桁構造、制約無	m2		採用単価 市場単価による (令和4年7月)
	3708	廃材の回収・積込	昼間、制約無	m2		採用単価 市場単価による (令和4年7月)
足場工	3710	足場工費	TYPE A1,吊足場(桁高h<1.5m),6か月,68m2	式		橋梁補修の解説と積算P361
	3711	足場工費	TYPE A1,床面シート張防護,6か月,68m2	式		橋梁補修の解説と積算P361
	3712	足場工費	TYPE B,朝顔,6か月,68m2	式		橋梁補修の解説と積算P361
	3713	足場工費	TYPE B,板張防護工,6か月,68m2	式		橋梁補修の解説と積算P361
	3714	足場工費	TYPE B,シート張防護工,6か月,68m2	式		橋梁補修の解説と積算P361
	3720	養生シート損料	全損計上	式	160	採用単価 見積による
橋梁塗装工	3721	塗膜剥離剤	水性、0.5kg/m2、アクアインプラス同等品	kg		採用単価 物価資料による (令和4年7月)
塗膜除去工	3722	鉛等処分費	塗膜73.1m2分及び保護具処分	式	138,700	採用単価 見積による
	3723	有害物質(鉛含有)運搬費	塗膜73.1m2分及び保護具	回	100,000	採用単価 見積による
断面修復工	3724	断面修復材	左官工法用ポリマーセメントモルタル	m3		採用単価 物価資料による (令和4年7月)
ひび割れ充填工	3725	注入補修工事用接着剤	エポキシ樹脂系、クラック注入用、アサヒボンド551同等品	kg		採用単価 物価資料による (令和4年7月)
床版下面増厚工	3726	網鉄筋	SD295A、D13@50mm×D10@75mm	m2	9,370	採用単価 見積による
	3727	FMSアンカー	φ10×81	本	350	採用単価 見積による
	3728	FMアンカー	φ10×60	本	290	採用単価 見積による
	3729	低圧注入用タンク		個	400	採用単価 見積による
	3730	FMプライマー	亜流酸リチウム溶液入り	kg	3,500	採用単価 見積による
	3731	ホゼン材中塗	ホゼン材 # 10	kg	612	採用単価 見積による
	3732	注入材	BOメジコン # 300FM	kg	4,650	採用単価 見積による
	3733	ホゼンコート材	ホゼン材 # 1	kg	1,052	採用単価 見積による
支承部補修工	3751	無収縮モルタル	プレミックスタイプ、標準混和量1.875kg/m3、プレユーロックス同等品	m3		採用単価 物価資料による (令和4年7月)
	3752	鉄筋(支承部補修工)	SD345、D13、小口	t		採用単価 物価資料による (令和4年7月)
	3753	鉄筋組立	施工規模補正(×1.15)、週休2日補正(×1.05)	t		採用単価 物価資料による (令和4年7月)
	3754	あと施工アンカー	芯棒打込み式、M12×70mm	本		採用単価 物価資料による (令和4年7月)

別紙1

資材等の価格の公表

工種	呼込番号	名称	規格	単位	単価	備考
支承防錆工	3755	潤滑剤	二硫化モリブデン溶液	L	5,300	採用単価 見積による
	3756	研掃材	プラスト材	kg	110	採用単価 見積による
	3757	溶射地金	亜鉛・アルミ合金線	kg	1,400	採用単価 見積による
	3758	封孔処理材	エポキシ樹脂塗料	kg	2,600	採用単価 見積による
	3759	上塗塗料	エポキシ樹脂塗料	kg	2,600	採用単価 見積による
舗装工	3775	アスファルト混合物	改質Ⅱ型、密粒度13、横手市、小口	t		採用単価 物価資料による (令和4年7月)
沓座拡幅工	3777	アンカー筋	SD345、D22、小口	t		採用単価 物価資料による (令和4年7月)
	3778	アンカー注入剤	エポキシ樹脂系、ポリモルタルE-11同等品	kg		採用単価 物価資料による (令和4年7月)
コンクリート塗装	3780	下地処理	25m2、制約無、高所作業車無、昼間、補正無	m2	1,458	採用単価 見積による
	3781	プライマー塗布	25m2、CC-B塗装、制約無、高所作業車無、昼間、補正無	m2	976	採用単価 見積による
	3782	下地調整	25m2、CC-B塗装、制約無、高所作業車無、昼間、補正無	m2	2,612	採用単価 見積による
	3783	Co塗装(中塗)	25m2、CC-B塗装、制約無、高所作業車無、昼間、補正無	m2	1,957	採用単価 見積による
	3784	Co塗装(上塗)	25m2、CC-B塗装、制約無、高所作業車無、昼間、補正無	m2	2,043	採用単価 見積による
高欄工	3786	鋼製高欄	H=950mm、ダークブラウン色、1.8mスパン	m	68,200	採用単価 見積による
	3787	高欄端部補強処理	補強処理、左右両端部	箇所	34,940	採用単価 見積による
	3788	橋名板取付金具	3型、400×150用	組	20,500	採用単価 見積による
	3789	橋名板	青銅鋳物、400×150×15	枚	41,230	採用単価 見積による
橋台補修工	3790	プライマー(Co打継用)	Co打継用接着剤、1.2kg/m2、エポボンドEB-100同等品	kg		採用単価 物価資料による (令和4年7月)
	3791	超速硬コンクリート	昼間、スーパージェットCo同等品	m3		採用単価 物価資料による (令和4年7月)
	3792	鉄筋(部分打換工/アンカー筋,D13)	SD345、D13、小口	t		採用単価 物価資料による (令和4年7月)
	3793	鉄筋(部分打換工/主筋・アンカー筋,D16)	SD345、D16、小口	t		採用単価 物価資料による (令和4年7月)

19 施工体制台帳の作成及び提出について

受注者は、工事を施工するために下請契約を締結する場合には、その下請金額にかかわらず、建設業法に規定する施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督職員に提出すること。

20 電子納品について

受注者は、標準仕様書 3-1-1-7 に規定する工事完成図書を納品しなければならない。
ただし、電子納品の範囲等については監督職員と協議により決定することとする。

21 建設業退職金共済制度について

(1) 受注者は、特記仕様書に規程することのほか、工事完成後には標準仕様書 1-1-1-47 に規程する掛金充当実績総括表を作成し、検査職員に提出すること。

(2) 受注者は掛金納付を証紙貼付方式により行った場合は、変更契約による増額又は増工により、対象労働者の就労日数が増加したこと等により、掛金充当に必要な共済証紙が不足した場合には必要な日数の共済証紙を追加購入するとともに、当該購入に係る掛金収納書を工事完成までに提出すること。

また、工事完成時には工事別共済証紙受払簿を監督職員に提出すること。

(3) 受注者は掛金納付を電子申請様式により行った場合は、変更契約による増額又は増工により、対象労働者の就労日数が増加したこと等により、掛金充当に必要な退職金ポイントが不足した場合には必要な日数の退職金ポイントを追加購入するとともに、当該購入に係る掛金収納書を工事完成までに提出すること。

22 建設発生土の搬入

該当なし。

共通単価の補正事項

補正事項		補正の有無 (○・×)	補正内容	補正係数	加算額	備考
通勤補正		×	直接工事費の 労務費	—	—	
冬期補正		×	労務費	—	—	
機械損料補正		○	豪雪地域割増	—	—	
クリート レディー ミクス トコン	地域補正	×	地域割増	—	—	
	小型車補正	×	小型車割増	—	—	
	冬期補正	×	冬期割増	—	—	
週休2日補正		○	直接工事費の 労務費	1.05	—	補正係数
		○	直接工事費の 機械経費(賃 料)	1.04	—	補正係数

※本工事で使用するブルドーザ(リッパ装置付きブルドーザを除く)、バックホー、ダンプトラック(建設専用ダンプトラックを除く)については、運転1時間(日)当り損料に 105/100 を乗じて機械損料を補正している。

諸経費等の補正事項

工種区分 : 元西馬音内林道改良工事

工 種	諸 経 費	補 正 事 項	補正率・係数	備 考
	共通仮設費	地域補正	1.00	※補正無
	共通仮設費	被災地補正	—	
	共通仮設費	週休2日補正	1.04	補正係数
	現場管理費	地域補正	1.00	
	現場管理費	冬期補正	—	
	現場管理費	被災地補正	—	
	現場管理費	週休2日補正	1.06	補正係数
	一般管理費	契約補正	0.04%	
	一般管理費	前払金補正	1.00	

労働災害の未然防止について

東北森林管理局

当局の発注する林道及び治山工事における労働災害の防止については、労働安全衛生諸法令等に基づき積極的に取り組んでいただいているところですが、今後とも労働災害の未然防止のため、特に次の事項について現場作業員各人まで徹底されるようお願いいたします。

1 工事現場における安全について

- (1) 諸法令等を遵守し、常に安全に留意して現場管理を行うこと。
- (2) 墜落、物の飛来等による危険の防止措置を的確に行うこと。
- (3) 退避場所、避難方法等を徹底し、習慣化に勤めること
- (4) 保護具の完全着用と諸施設の点検・整備に努めること。
- (5) 車両系建設機械については、作業時はもとより、積み卸し、自走による移動時等においても、安全作業の徹底に努めること。
- (6) 火薬類、油脂燃料の保管・取扱いには、万全を期すこと
- (7) 安全上必要な場合は、関係者はもとより部外者に対しても、立入禁止、危険箇所等の表示等適切な措置を講ずること。
- (8) 仮設宿舎、休憩所等の設置に当たっては、土砂崩壊、地盤決壊、土石流等の危険に十分留意すること。

2 林道等の通行について

工事箇所に通じる林道等の通行に当たっては、安全運転に努めるとともに、他事業における利用者と十分な意思疎通を図り、円滑な運行に努めること。

3 異常気象時の措置について

- (1) 台風、豪雨等により危険が予測される場合は、情報の収集に努めるとともに、作業の中止、避難、下山等の判断を早期かつ確実に行うこと。
- (2) 台風、豪雨等の後の作業再開に際しては、事前に作業現場の見回りを行うなど安全の確保を図ること。

4 土石流対策について

土石流の発生・到達するおそれのある現場においては、「土石流による労働災害防止のためのガイドライン」等に基づく安全対策を講ずること。

5 その他

- (1) 現場内への資材納入業者及びその従業員に対しても、安全上の指導と協力を要請すること。
- (2) 山火事防止のため、火気の手扱いには十分注意すること。
- (3) 工事の開始に当たっては、森林管理局・署等や関係機関と必要に応じて打合わせをすること。

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況

工 事 名	請負者名	
項 目	評 価 内 容	備 考
☐ 高度技術 工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力	☐ 施工規模	象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度
	☐ 構造物固有	複雑な形状の構造物 既設構造物の補強、特殊な撤去工事
	☐ 技術固有	特殊な工種及び工法 新工法（機器類を含む）及び新材料の適用 各種調査等の工事
	☐ 自然条件等	特殊な土壌。地質の影響 湧水、地下水の影響 制約の厳しい工事用道路・作業スペース等 気象現象の影響 資材運搬の制限の影響 動植物等への配慮、山林砂防工の適用の有無
	☐ 社会条件等	埋設物等の地中内の作業障害物 鉄道・供用中の道路・建築物等の近接施工 周辺住民、周辺環境、景観への配慮対策 廃棄物処理 現道上の交通規制
	☐ 現場での対応	災害等での臨機の処置 施工状況（条件）の変化の対応
	☐ その他	
☐ 創意工夫 「高度技術」で評価するほどでない軽微な工夫	☐ 準備・後片付け	
	☐ 施工関係	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用 施工方法の工夫 施工環境の改善 仮設計画の工夫 施工管理、品質管理の工夫 自然環境への影響軽減の工夫
	☐ 品質関係	
	☐ 安全衛生関係	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロールの工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫
	☐ 施工管理関係	
	☐ その他	
☐ 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	☐ 地域への貢献等	域の自然環境保全、動植物の保護 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション ボランティアの実施

1. 該当する項目に□にレマーク記入。
2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理。

様式－2

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工 事 名				／
項 目		評価内容		
提 案 内 容				
(説 明)				
(添 付 図)				

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別様とする。

様式－３【伐採段階（森林所有者）の証明書の例】

証明書番号

平成 年 月 日

合法性、持続可能性証明書

殿

事業体の名称

事業体の所在地：

認定番号

代表者氏名

下記の物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林であり、森林の伐採に関する法令に照らして合法に手続を行っているものであることを証明します。

記

- 1 物件（森林）所在地：
- 2 伐採面積
- 3 樹種
- 4 数量
- 5 その他 ：（納品書等があればその旨を記入）

* 本様式による証明書の作成に代えて、伐採届や伐採許可書等の写しを引き渡すことで証明書とすることも可能です。

* 合法性のみを証明する場合は、持続可能性に係る記述を省略する。

様式－４【伐採段階（素材生産業者）の証明書の例】

証明書番号

平成 年 月 日

合法性、持続可能性証明書

殿

事業体の名称

事業体の所在地：

認定番号

代表者氏名

下記の物件は持続可能な森林経営を行っている森林から合法的に伐採された原木です。

記

- 1 樹種
- 2 数量
- 3 その他 ＝（納品書等があればその旨を記入）

* 業界団体の認定を得て行う証明の場合に記載する。認定番号を記載することで、団体行動規範に基づく分別管理、書類管理、情報公開等の適切な実施が担保されていることを示す。

* 本様式による証明書の作成に代えて、既存の納品書等に上記の情報を追加記載することで証明書とすることも可能です。

* 合法性のみを証明する場合は、持続可能性に係る記述を省略する。

様式－５【加工・流通段階の証明書の例】

証明書番号

平成 年 月 日

合法性、持続可能性証明書

殿

事業体の名称

事業体の所在地：

認定番号

代表者氏名

下記の物件は持続可能な森林経営を行っている森林から合法的に伐採された木材のみを原料としております。

記

- １ 品目
- ２ 数量
- ３ その他 ：（納品書番号等を記入）

* 業界団体の認定を得て行う証明の場合に記載する。認定番号を記載することで、団体行動規範に基づく分別管理、書類管理、情報公開等の適切な実施が担保されていることを示す。

* 本様式による証明書の作成に代えて、既存の納品書等に上記の情報を追加記載することで証明書とすることも可能です。

* 合法性のみを証明する場合は、持続可能性に係る記述を省略する。

様式－6【納入段階の証明書の例】

証明書番号

平成 年 月 日

合法性、持続可能性証明書

殿

事業体の名称

事業体の所在地：

認定番号

代表者氏名

下記の物件は持続可能な森林経営を行っている森林から合法的に伐採された木材のみを原料としております。

記

- 1 品目
- 2 数量
- 3 その他 ：（納品書番号等を記入）

* 本様式による証明書の作成に代えて、既存の納品書等に上記の情報を追加記載することで証明書とすることも可能です。

* 合法性のみを証明する場合は、持続可能性に係る記述を省略する。

別表イ 再生資源利用計画書 ー建設資材搬入工事用ー

1.工事概要

発注機関名

発注機関コード*1

発注担当者チェック欄

担当者

TEL

()

請負会社名

建設業許可 氏に1は
解体工事業者登録

大臣
知事

号

建設業コード*2

記入年月日

H. 年 月 日

工事責任者

調査票記入者

会社所在地

TEL

FAX

()

()

工事名

工事種別コード*3

請負金額

千 百 十 千 百 十
億 億 億 万 万 万 1カ円未満四捨五入

0.000 円 (税込み)

記入の必要は有りません

工事施工場所

都 道 市 区 府 県 町 村

任意コード*4

工期

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

工事概要等

施工案件の内容
(再生資源の利用に関する特記事項等)

建築・解体工事のみ
右欄に記入して下さい

建築面積

延床面積

階数

地上 階
地下 階

用途

1.教育施設コンクリート造
2.鉄筋コンクリート造
3.鉄骨造
4.コンクリートブロック造
5.木造
6.その他
7.倉庫
8.事務所
9.その他

2.建設資材利用計画

注：コード*5～9は下記欄外のコード表より数字を選んでください

※解体工事については、建築面積を御記入いただくなくても結構です。

建設資材 (新材を含む)					再生資材の供給元					(再生資材を利用した場合に記入してください)					再生資源	
分類	小分類	規格	主な利用用途	利用量(A)	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元	施工条件	再生資材の供給元場所住所	再生資材の名称	再生資材利用量(B)	再生資材利用率					
特定建設資材	コンクリート			トン						トン	%					
				トン						トン	%					
				トン						トン	%					
	コンクリート及び鉄から成る			トン						トン	%					
				トン						トン	%					
				トン						トン	%					
その他の建設資材	木材			トン						トン	%					
				トン						トン	%					
				トン						トン	%					
	アスファルト混合物			トン						トン	%					
				トン						トン	%					
				トン						トン	%					
その他の建設資材	土砂			総量m ³						総量m ³	%					
				総量m ³						総量m ³	%					
				総量m ³						総量m ³	%					
	砕石			m ³						m ³	%					
				m ³						m ³	%					
				m ³						m ³	%					
その他の建設資材	その他(再生資材のみ記入)			トン						トン	%					
				トン						トン	%					
				トン						トン	%					
	合計			トン						トン	%					
				トン						トン	%					
				トン						トン	%					

コード*5
コンクリートについて
1.生コン 2.無筋コンクリート二次製品 3.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品 2.その他
木材について
1.木材(ボード類を除く) 2.木質ボード
アスファルト混合物について
1.粗粒度アスコン (開粒度及び改質アスファルトコンクリートを含む) 2.密粒度アスコン (開粒度及び改質アスファルトコンクリートを含む) 3.細粒度アスコン 4.アスファルトモルタル 5.加熱アスファルト安定処理路盤材
土砂について
1.第一種建設発生土 2.第二種建設発生土 3.第三種建設発生土 4.第四種建設発生土 5.浚渫土 6.土留改良土 7.建設汚泥改良土 8.再生コンクリート砂 9.山砂、山土等の購入土、採取土
砕石について
1.クラッシューラン 2.粒度調整砕石 3.鉱さい 4.単粒度砕石 5.ぐりね、顔くりね 6.その他
その他について(再生資材の名称を具体的に記入)

コード*6
アスファルト混合物について
1.基層 2.基層 3.上層路盤 4.歩道 5.その他(駐車場舗装、敷地内舗装等)
土砂について
1.道路路体 2.路床 3.河川築堤 4.構造物等の裏込材、埋戻し 5.宅地造成用 6.水面埋立用 7.ほ場整備(農地整備) 8.その他(具体的に記入)
砕石について
1.舗装の下層路盤材 2.舗装の上層路盤材 3.構造物の裏込材、基礎材 4.その他(具体的に記入)
その他について(利用用途を具体的に記入)

コード*7
再生資材の供給元について
1.現場内利用 2.他の工事現場(陸上) 3.他の工事現場(海上) 4.再資源化施設 5.ストックヤード 6.その他

コード*8
施工案件について
1.再生材の利用の指示あり 2.再生材の利用の指示なし

コード*9
コンクリートについて
1.再生生コン 2.再生無筋コンクリート二次製品 3.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.再生有筋コンクリート二次製品 2.その他
木材について
1.再生木材(ボード類を除く) 2.再生木質ボード
アスファルト混合物について
1.再生粗粒度アスコン (開粒度及び改質アスファルトコンクリートを含む) 2.再生密粒度アスコン (開粒度及び改質アスファルトコンクリートを含む) 3.再生細粒度アスコン 4.再生アスファルトモルタル 5.再生加熱アスファルト安定処理路盤材
土砂について
1.第一種建設発生土 2.第二種建設発生土 3.第三種建設発生土 4.第四種建設発生土 5.浚渫土 6.土留改良土 7.建設汚泥改良土 8.再生コンクリート砂 9.山砂、山土等の購入土、採取土
砕石について
1.再生クラッシューラン 2.再生粒度調整砕石 3.鉱さい 4.その他
その他について(再生資材の名称を具体的に記入)

注:再生資材利用量について
アスファルト混合物等で、利用した再生材(製品)の中に、新材が混入している場合であっても、新材混入分を含んだ再生資材(製品)の利用量を記入してください。

裏面に御記入ください

別表ロ 再生資源利用促進計画書 ー建設副産物搬出工事用ー

1.工事概要 表面に必ずご記入下さい

2.建設副産物搬出計画

現場内利用の欄には、発生量（掘削等）のうち、現場内で利用したものについて御記入ください。

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

コード*14(コード*13で「7.内陸処分場」を選択した場合のみ記入)

1.山形県建設部 2.山形県建設部 3.山形県建設部 4.山形県建設部 5.山形県建設部 6.山形県建設部

建設副産物の種類	①発生量 (掘削等) =②+③+④	現場内利用・減量			現場外搬出について										再生資源利用	
		②利用量	③減量	④減量	搬出先名称	搬出先場所	住所コード	搬出先の種類	搬出先の用途	④現場外搬出量	⑤再生資源利用促進率	⑥再生資源利用促進率	⑦再生資源利用促進率	⑧再生資源利用促進率	⑨再生資源利用促進率	⑩再生資源利用促進率
定 建 設 資 材 廃 棄 物					搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 民間 公共 民間 公共 民間										
建設発生木材 (木材が廃棄物 になったもの)					搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 民間 公共 民間 公共 民間										
アスファルト・ コンクリート塊					搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 民間 公共 民間 公共 民間										
建設発生木材 (伐木材、除根 材など)					搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 民間 公共 民間 公共 民間										
建設汚泥					搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 民間 公共 民間 公共 民間										
建設混合廃棄物					搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 民間 公共 民間 公共 民間										
金属くず					搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 民間 公共 民間 公共 民間										
プラスチック					搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 民間 公共 民間 公共 民間										
紙くず					搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 民間 公共 民間 公共 民間										
アスベスト (飛散性)					搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 民間 公共 民間 公共 民間										
その他の分別さ れた廃棄物					搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 民間 公共 民間 公共 民間										
第一種 建設発生土					搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 民間 公共 民間 公共 民間										
第二種 建設発生土					搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 民間 公共 民間 公共 民間										
第三種 建設発生土					搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 民間 公共 民間 公共 民間										
第四種 建設発生土					搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 民間 公共 民間 公共 民間										
浚 填 土					搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 民間 公共 民間 公共 民間										
合 計					搬出先1 搬出先2 搬出先3	公共 民間 公共 民間 公共 民間										

記入の必要は有りません

コード*10
1.路肩材 2.溝込材
3.埋戻し材
4.その他(具体的に記入)

コード*11
1.焼却 2.脱水
3.天日乾燥
4.その他(具体的に記入)

施工条件について
1.A指定処分
(発注時に指定されたもの)
2.B指定処分(もしくは準指定処分)
(発注時には指定されていないが、
発注後に設計変更し指定処分とされたもの)
3.自由処分

コード*13(詳細は表一4)参照のこと
再生資源利用促進
1.他の工事現場(内陸・公共・民間を含む)
2.再資源化施設(土質改良プラントを含む)
3.有償売却(工事請負会社が建設副産物を売却し、
代金を得た場合)
4.建設発生土ストックヤード(再利用工事が決まっている
場合)
5.海産物処理場(油屋、油処理業者含む)
最終処分場・その他
6.最終処分場(海産物処分場)
7.最終処分場(内陸処分場)
8.建設発生土ストックヤード(再利用工事未定)
9.焼却施設・最終処分場へ持ち込むための中間
処理施設
10.その他(具体的に記入)

注2.再生資源利用促進率について
現場外搬出量(4)のうち、搬出先の種類
(コード*13)が1.~5.の合計